

宍粟市公共施設等総合管理計画（第2次）

令和8年3月

宍粟市



宍粟市公共施設等総合管理計画（第2次）

目次

I	公共施設等総合管理計画について	
1.	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的等	1
2.	本計画の対象とする公共施設等の範囲	3
II	公共施設等を取り巻く環境	
1.	人口の推移と将来展望	4
2.	本市の財政状況	5
3.	本市の地理的状況	6
III	公共施設等の現状	
1.	公共建築物の状況	7
2.	インフラ施設の状況	11
3.	第1次計画期間における取組	14
IV	公共施設等の更新等費用と将来の見通し	
1.	公共施設等の更新等費用の試算	15
2.	削減目標	20
V	基本理念と基本方針	
1.	公共施設等の課題	21
2.	基本理念	22
3.	基本方針	22
4.	公共建築物の整備に関する方針	25
5.	インフラ施設の整備に関する方針	32
VI	本計画の推進	
1.	PDCA サイクルの確立	33



公共施設等総合管理計画について

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的等

(1) 計画策定の背景

本市を含む全国の自治体では、高度経済成長期において、人口増加、生活環境の変化を受けて、公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」という）が集中的に整備されました。これらの公共施設等の老朽化が進行し改修・更新時期を迎え、多額の費用が必要になっています。総務省は、2013年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、自治体に対し公共施設等の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。

本市は2005年に宍粟郡の山崎町、一宮町、波賀町、千種町が合併し誕生しました。旧4町が保有していた文化・教育・福祉など行政サービス提供のための施設を継承したことにより、多くの公共施設等を保有しています。人口減少や厳しい財政状況が見込まれる状況下においては、現在の公共施設等を維持し続けることは、市の財政やまちづくりに影響を及ぼすとともに、次世代の大きな負担となることが懸念されます。

このため、2016年2月に本市が保有する全ての公共施設等を対象に、長期的な視点をもって、公共施設等の整備に関する方針と削減目標を示し、公共施設等の整備にかかる財政負担の軽減・平準化を目的に、「宍粟市公共施設等総合管理計画」（以下、第1次計画という。）を策定しました。この第1次計画の計画期間が2026年3月をもって満了となること、また、第1次計画の策定から10年が経過しており、第1次計画に基づく公共施設等の整備を進めてきた成果と課題をふまえて、引き続き、公共施設等の適切な保有と維持管理に向けた取組を進めるため、「宍粟市公共施設等総合管理計画（第2次）」（以下、本計画という。）を策定します。

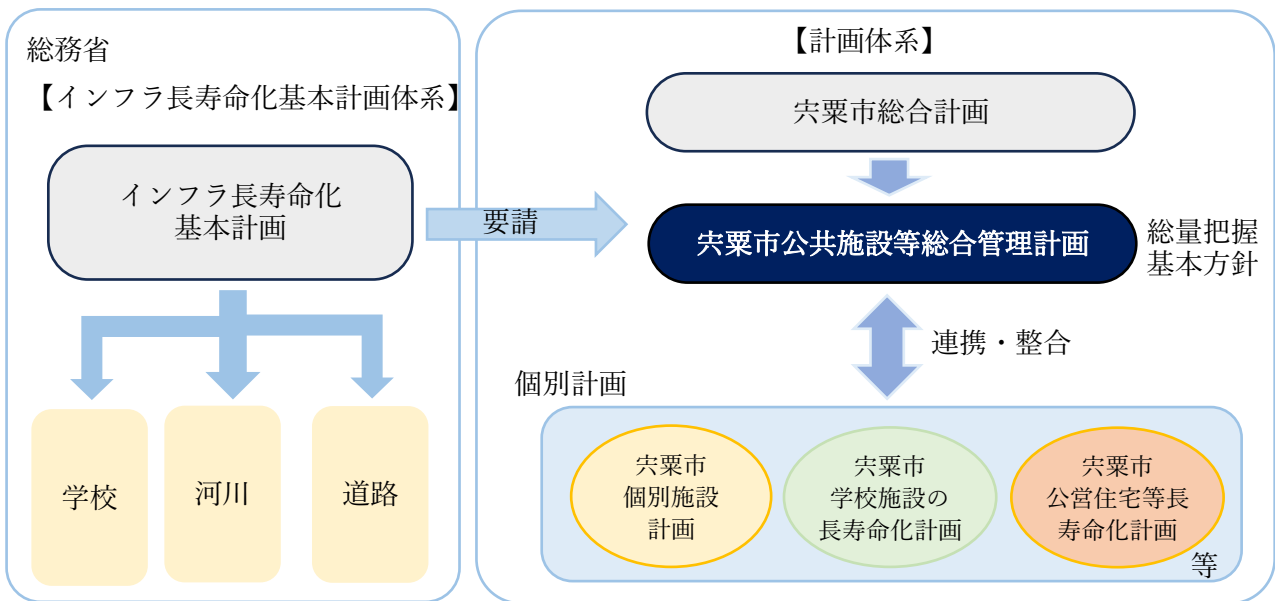
(2) 本計画の目的

本計画は、今後においても厳しい財政状況、人口減少が見込まれるなかで、公共施設等の利用需要も変化していくことが予想されることをふまえ、公共施設等の全体の状況を把握するとともに、適切な管理を推進し、持続可能な行政サービスを提供するため、基本的な施設整備の方針を定めることを目的とします。

(3) 本計画の位置付け

本計画は、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものであり、公共施設等の適切な保有と維持管理に向けた取組を進めるための計画として、本市の最上位計画である「宍粟市総合計画」の基本理念に基づき策定するものです。また「宍粟市学校施設の長寿命化計画」や「宍粟市公営住宅等長寿命化計画」といった個別の公共施設等に関する個別計画と連携・整合を図ります。

■ 計画の体系



(4) 計画期間

計画期間は、2026 年度から 2035 年度までの 10 年間とします。今後、関連計画の改訂や社会情勢の変化などに応じて、適宜見直しを行います。



2. 本計画の対象とする公共施設等の範囲

本計画の対象とする公共施設等は、本市が保有する全ての公共建築物及びインフラ施設とします。公共建築物については13類型に分類し、インフラ施設については5類型に分類し、総量の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

	施設分類	主な施設
公共建築物	行政系施設	市役所、市民協働センター、保健福祉センター
	消防・防災施設	消防署・分署・出張所、消防団詰所
	観光・レクリエーション施設	宿泊施設、道の駅、キャンプ場
	市営住宅	市営住宅
	公園施設	休憩所、公園トイレ、管理棟
	環境衛生施設	衛生事務所、火葬場、し尿処理施設
	学校教育系施設	市立小中学校、給食センター、その他関連施設
	幼稚園・こども園	幼稚園、こども園
	社会教育施設	生涯学習センター、文化会館、図書館、資料館
	スポーツ施設	野球場、体育館、プール
	病院・診療所	病院、診療所、医師住宅
	その他施設	集会施設、コミュニティセンター
	普通財産施設	旧幼稚園園舎、旧小学校校舎、用途廃止施設
インフラ施設	市道	
	橋梁	
	水道施設	
	下水道施設	
	光ケーブル	

II

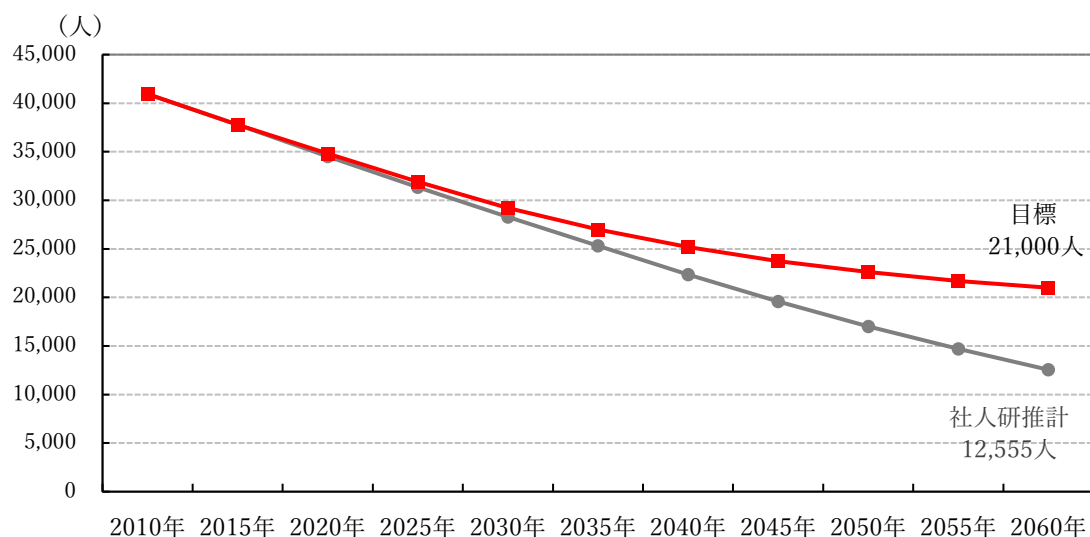
公共施設等を取り巻く環境

1. 人口の推移と将来展望

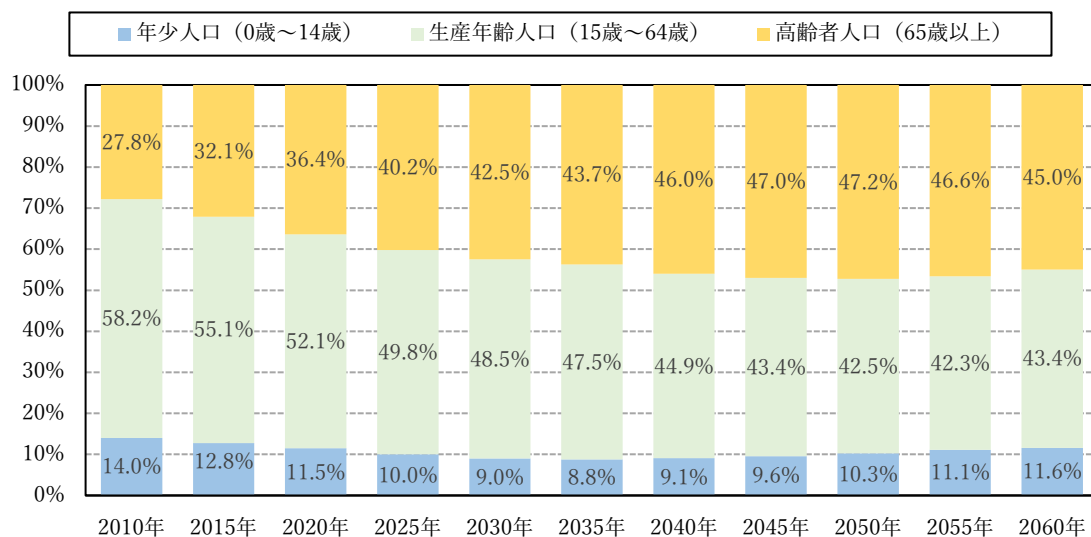
(1) 人口の推移と将来展望

本市の人口は、1995 年以降、5 年毎に約 2 千人減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の手法に準拠した人口推計では、2060 年には 1 万 3 千人を下回る予測となっています。2060 年の人口目標を 2 万 1 千人とした人口ビジョンをふまえた「第 2 次穴栗市総合計画後期基本計画及び第 2 次穴栗市地域創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んでいます。

■人口の推移と将来展望



■人口の推移と将来展望(年齢3区分)

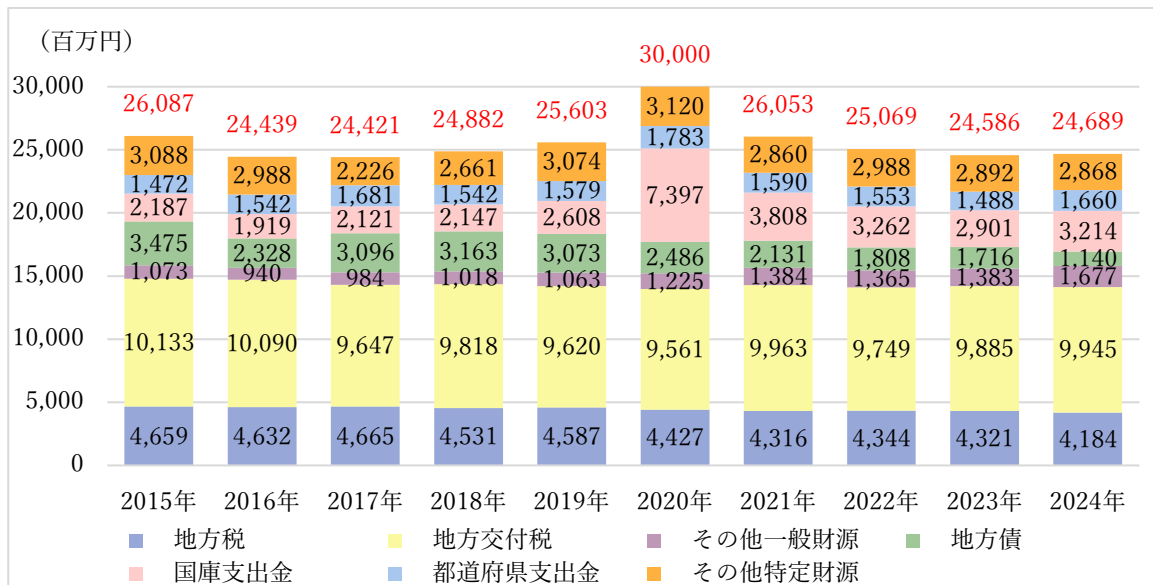


2. 本市の財政状況

(1) 歳入の状況

2024年度の一般会計を基に本市の歳入の状況をみると、歳入総額は約247億円となっており、そのうち地方税が約42億円で全体額の16.9%、地方交付税が約99億円で全体額の40.3%となっており、歳入の多くを地方交付税が占めています。

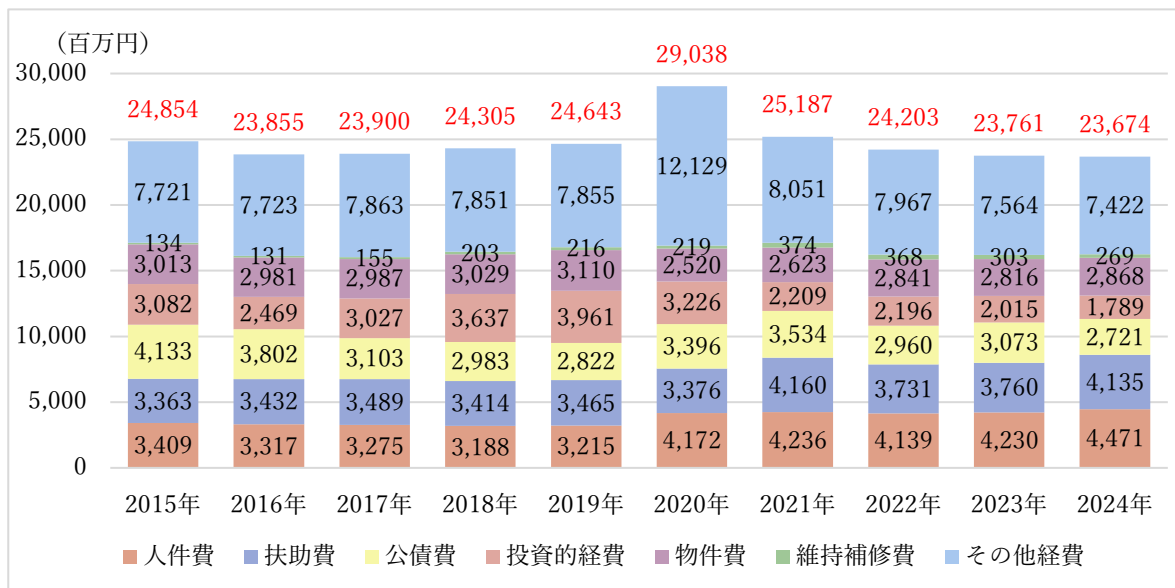
■歳入の推移(一般会計)



(2) 歳出の状況

2024年度の一般会計を基に本市の歳出の状況をみると、公共施設等の整備にかかる投資的経費は約18億円で、維持補修費が約3億円となっています。2015年度から2024年度の推移では、人件費と扶助費が増加傾向にあり、投資的経費は減少傾向にあります。

■歳出の推移(一般会計)



3. 本市の地理的状況

本市の行政面積は 658.54 km²と、兵庫県内で豊岡市に次いで 2 番目に大きな自治体です。この広大な行政面積に、市道・上下水道管・光ケーブルなどの市民生活と経済活動を支えるインフラ施設が張り巡らされています。

■ 県内の自治体の行政面積（上位 10 自治体）



市 町	行 政 面 積
豊岡市	697.55 km ²
宍粟市	658.54 km ²
神戸市	556.93 km ²
姫路市	534.56 km ²
丹波市	493.21 km ²
養父市	422.91 km ²
朝来市	403.06 km ²
丹波篠山市	377.59 km ²
香美町	368.77 km ²
佐用町	307.44 km ²



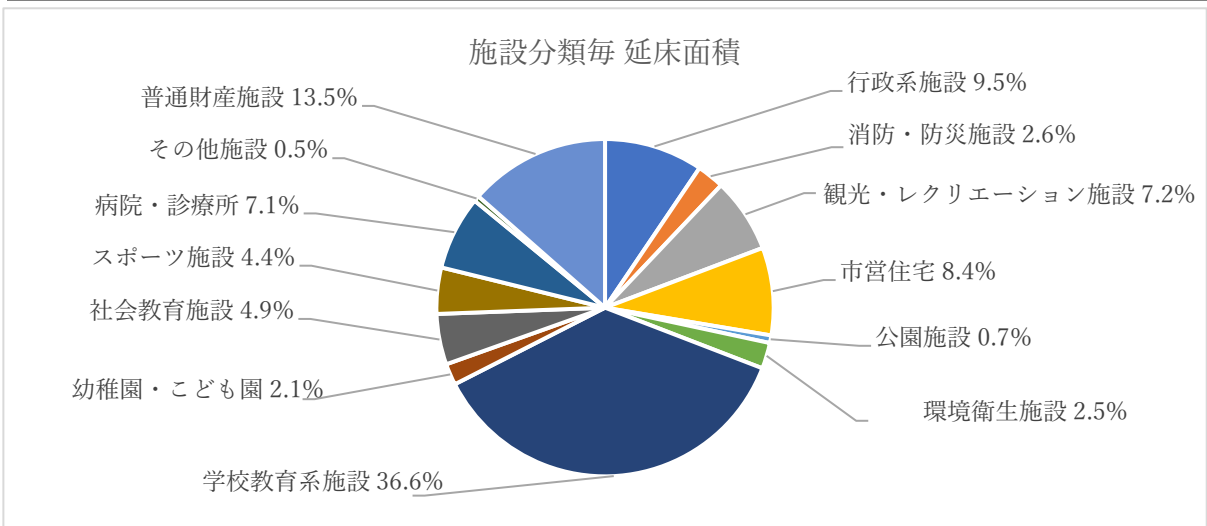
公共施設等の現状

1. 公共建築物の状況

(1) 公共建築物の保有状況

本市における 2024 年度末の公共建築物の延床面積は約 26.8 万㎡となっており、その面積割合の内訳は、割合が多い順で学校教育系施設が 36.6%、普通財産施設が 13.5%、行政系施設が 9.5%となっています。

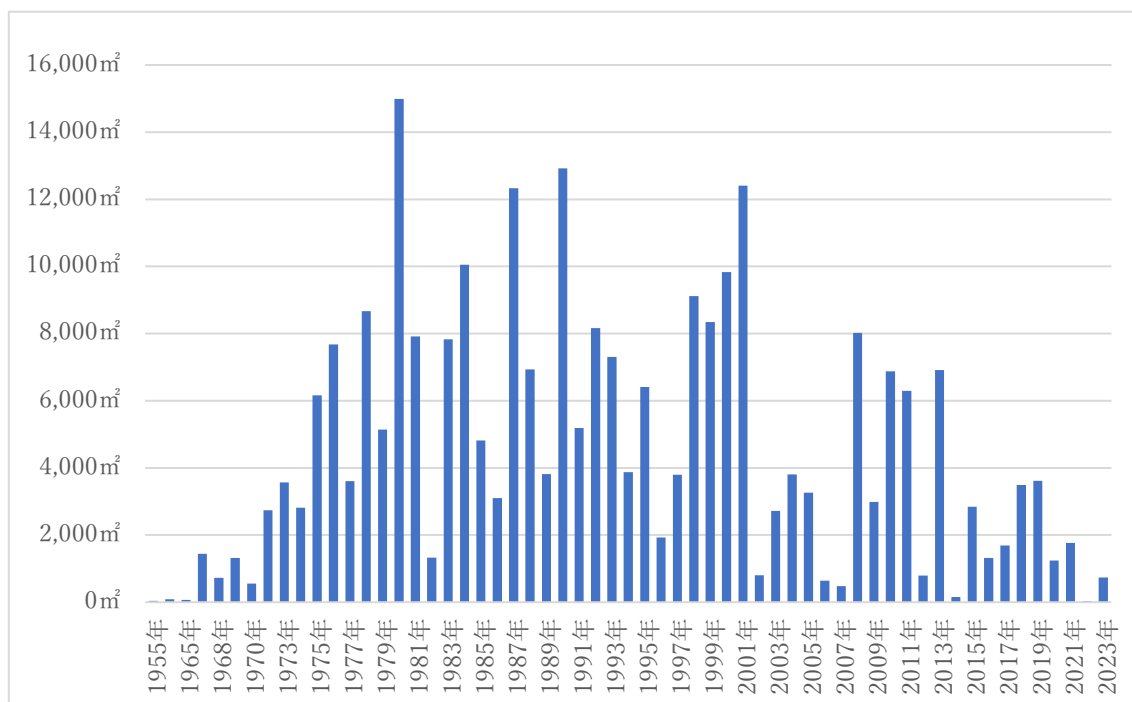
施設分類	施設数	面積(㎡)	構成	主な施設
行政系施設	17	25,330.06	9.5%	市役所、市民協働センター
消防・防災施設	18	6,986.32	2.6%	消防署・分署・出張所、消防団詰所
観光・レクリエーション施設	24	19,142.96	7.2%	宿泊施設、道の駅、キャンプ場
市営住宅	21	22,485.99	8.4%	市営住宅
公園施設	21	1,946.42	0.7%	休憩所、公園トイレ、管理棟
環境衛生施設	6	6,656.96	2.5%	衛生事務所、火葬場、し尿処理施設
学校教育系施設	29	98,032.98	36.6%	市立小中学校、給食センター
幼稚園・こども園	7	5,485.99	2.1%	幼稚園、こども園
社会教育施設	13	12,992.36	4.9%	生涯学習センター、文化会館、図書館
スポーツ施設	8	11,859.67	4.4%	野球場、体育館、プール
病院・診療所	11	18,989.00	7.1%	病院、診療所、医師住宅
その他施設	2	1,461.10	0.5%	集会施設、コミュニティセンター
普通財産施設	43	36,168.69	13.5%	旧幼稚園園舎、旧小学校校舎、用途廃止施設
合 計	220	267,538.50	100%	



(2) 公共建築物の建築年度別整備状況

本市においては、合併以前の 1975 年から 2001 年にかけて山崎町、一宮町、波賀町、千種町の旧 4 町において、行政施設・社会教育施設など公共建築物の整備が旧町ごとに行われたことにより、この期間に建設された施設が多くなっています。

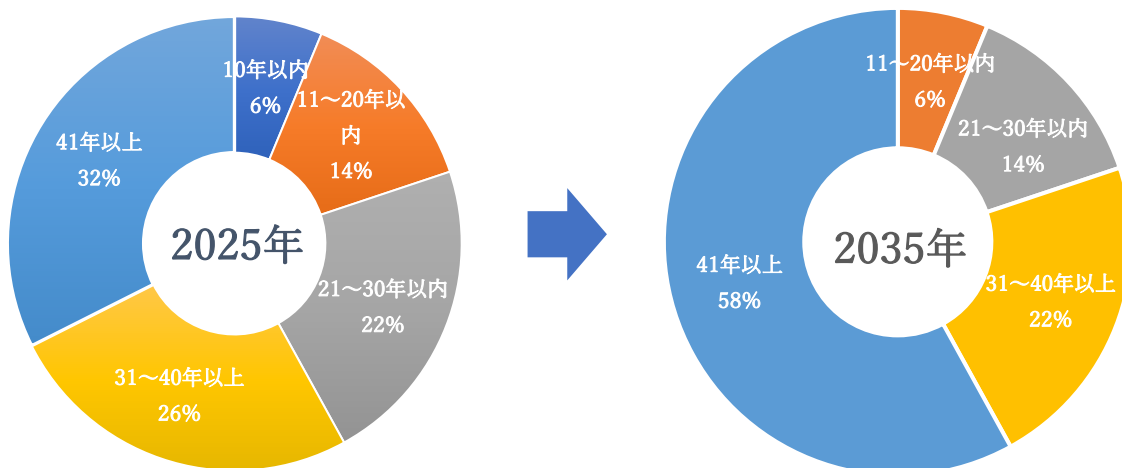
■ 建築年度別整備状況（延床面積）



(3) 公共建築物の老朽化の状況

2024 年度末における公共建築物の経過年数をみると、整備から 41 年以上を経過している施設が全体の 32%を占め、10 年後の 2035 年度には、58%に増加するなど施設の老朽化が進んでいます。

■ 経過年数の割合と推移（延床面積）



(4) 有形固定資産減価償却率の推移（2023 年度～2024 年度）

固定資産台帳を基に算出した施設分類別の 2024 年度の有形固定資産減価償却率をみると、「観光・レクリエーション施設」、「社会教育施設」「その他施設」、「普通財産施設」の有形固定資産減価償却率が 80% 超と高くなっています。

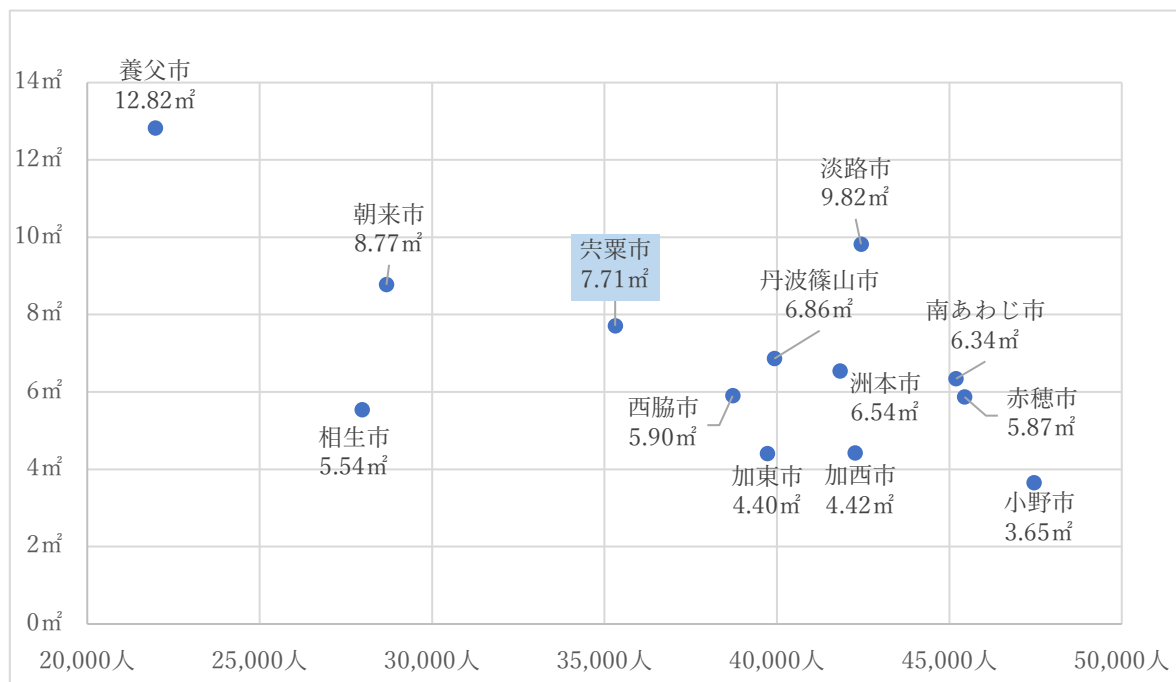
■有形固定資産減価償却率（施設分類別）

施設分類	2023 年度末	2024 年度末
行政系施設	50.0%	52.4%
消防・防災施設	56.0%	58.1%
観光・レクリエーション施設	79.2%	80.5%
市営住宅	69.0%	70.2%
公園施設	65.3%	67.0%
環境衛生施設	71.2%	73.4%
学校教育系施設	73.0%	74.8%
幼稚園・こども園	57.6%	60.4%
社会教育施設	78.4%	80.0%
スポーツ施設	78.6%	79.9%
病院・診療所	73.2%	75.3%
その他施設	88.9%	91.0%
普通財産施設	83.7%	85.2%
施設分類全体	71.2%	73.0%

(5) 公共建築物の保有状況

本市と人口が同規模である5万人以下の県内自治体の人口1人当たりの公共建築物の延床面積を比較すると、養父市、淡路市、朝来市に次いで、人口1人当たりの延床面積が多い結果となっています。合併により誕生した自治体や人口の少ない自治体では人口1人当たりの延床面積が多くなり、人口の多い自治体では少なくなる傾向にあります。

■ 公共施設保有状況の県内人口5万人未満の人口1人当たりの延床面積



※人口は令和5(2023)年1月1日現在 住民基本台帳より。

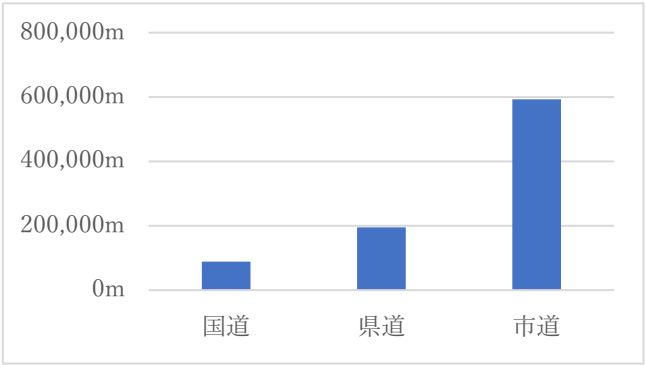
※令和4(2022)年度公共施設状況調経年比較表(総務省)の行政財産及び普通財産の合計面積を人口で割り、人口1人当たり延床面積を算出。公共建築物を対象として計上し、道路、橋りょう等のインフラ面積は含んでいない。

2. インフラ施設の状況

(1) 市道

市内の国道、県道、市道を合わせた道路延長は、約 876 kmで、そのうち、市道は約 593 kmで全体の約 68%を占めています。西播磨地域の自治体では、たつの市、佐用町に次いで 3 番目に長い市道延長となっています。

■市内道路の区分別延長（2025 年度市勢要覧）



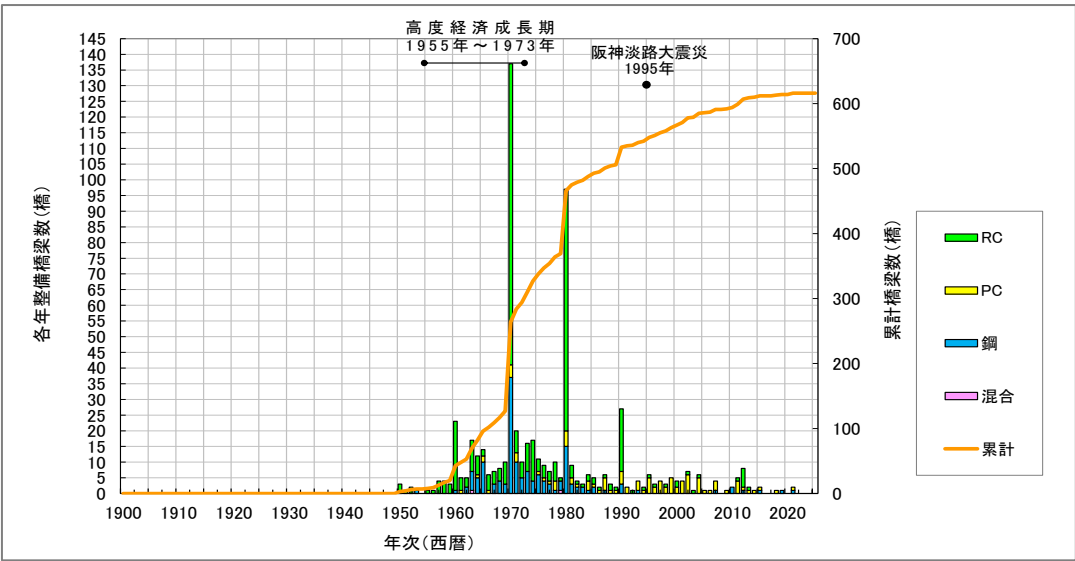
市内道路	区 分	延 長	構 成
	国道	88,787m	10.1%
	県道	194,831m	22.2%
	市道	592,545m	67.6%
	総延長	876,163m	100.0%
西播磨地域の市道・町道	市 町	延 長	比 較
	たつの市	764,840m	129%
	佐用町	693,003m	117%
	宍粟市	592,545m	100%
	赤穂市	427,081m	72%
	相生市	282,345m	48%
	上郡町	340,562m	57%
	太子町	195,126m	33%

(2) 橋梁

市が管理する道路橋は、584 橋あり、高度経済成長期の 1955 年から 1973 年に建設されたものが多く、老朽化が進んでいます。本市では、「兵庫県宍粟市橋梁個別施設計画」を策定し、計画的な補修による安全性の確保とコスト縮減に取り組んでいます。

区 分	橋梁数
全体	584 橋
うち幹線 1 級	50 橋
幹線 2 級	122 橋
その他	412 橋

■市内橋梁の整備状況(兵庫県宍粟市橋梁個別施設計画より)

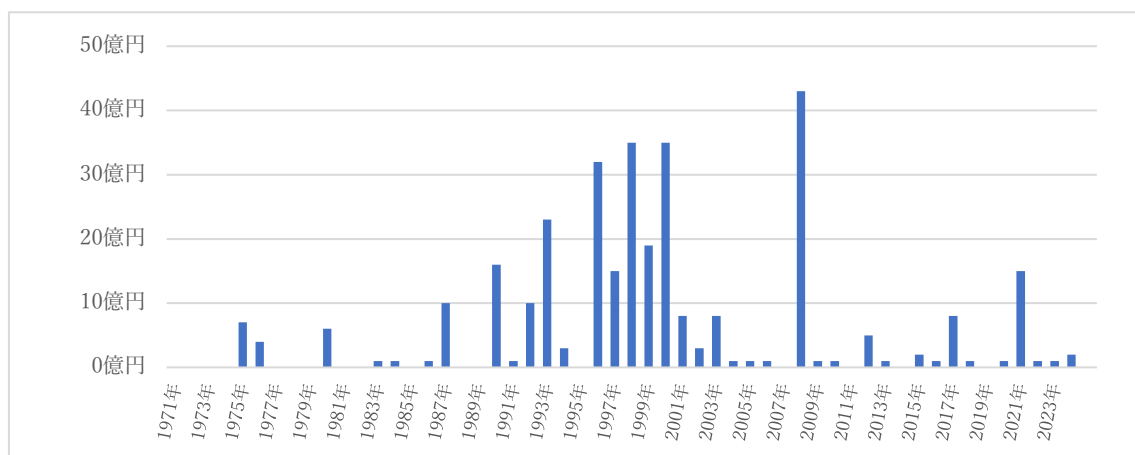


(3) 水道施設

水道管の総延長は 628 km となっており、水道施設は 1990 年頃から 2000 年頃にかけて整備されたものが多く、老朽化が進んでいることから、「宍粟市水道ビジョン」を策定し、水道施設の計画的な修繕、更新に取り組んでいます。

施設区分	施設数等
取水施設	22 箇所
導水施設	4 箇所
浄水施設	18 箇所
配水施設	69 箇所(79 施設)
加圧施設	56 箇所
減圧施設	59 箇所
管路施設	628 km

■水道施設の整備状況(固定資産取得費より作成)

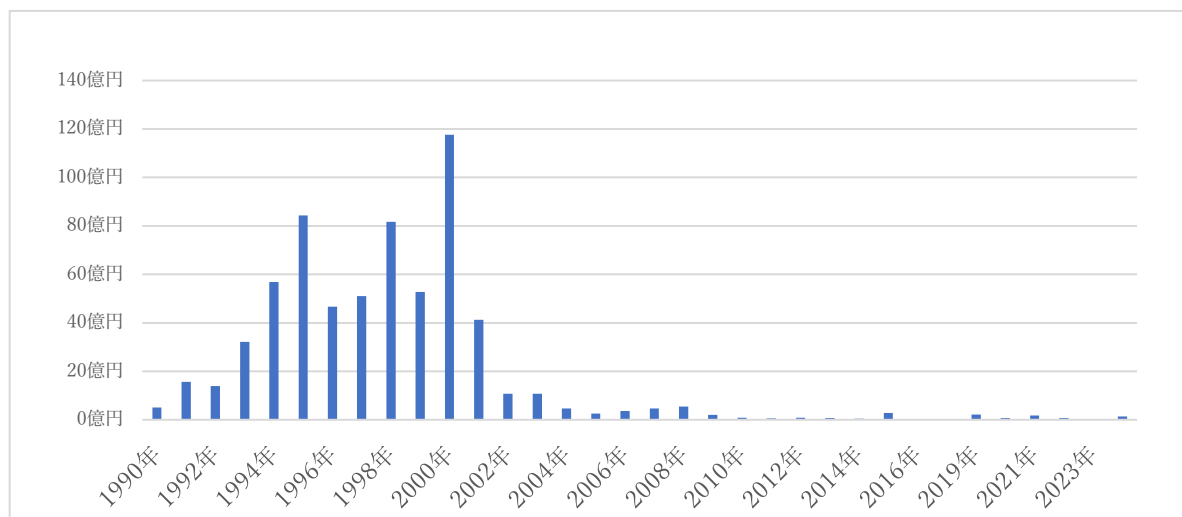


(4) 下水道施設

下水道施設は、1990 年頃から 2001 年頃にかけて多くの施設が整備されており、施設の維持管理と老朽化施設の改築更新を計画的に進めていく必要があるため、「宍粟市下水道事業経営戦略」を策定し、施設の適正な管理及び経営の合理化・効率化に取り組んでいます。

施設区分	施設数
処理場	42 施設
管路延長	563,247m

■下水道施設の整備状況(固定資産取得費より作成)



(5) 光ケーブル

本市では、地域間における情報通信格差を無くすため、2008年度と2009年度において、総務省の補助事業の採択を得て、市全域を結ぶ光ケーブルを整備しています。市では、生活の利便性と安定した経済活動のため、メンテナンスを行っています。

施設区分	数量
光ケーブル	585 km

3. 第1次計画期間における取組

行政系施設と社会教育施設は、各市民局管内において、市民局、生涯学習センター、保健福祉センター機能を集約する生活圏の拠点づくり事業を進めたため、延床面積が減少しています。観光・レクリエーション施設は、楓香荘の除却や福知溪谷休養センターの普通財産への移管により、延床面積が減少しています。学校教育系施設と幼稚園・こども園は、それぞれ学校規模適正化事業、幼保一元化事業の実施により延床面積が減少しています。スポーツ施設は、千種 B&G 海洋センターを整備したことにより、延床面積が増加しています。その他施設は、コミュニティセンター等を地域に移管したことにより、延床面積が減少しています。普通財産施設は各事業の推進により、用途廃止施設が増加したため延床面積は増加しています。また、施設の長寿命化や計画的な改修・更新を推進するため、各個別計画を策定・更新しました。

■第1次計画期間における延床面積の増減

施設分類	第1次計画 (2015.3.31 時点)	第2次計画 (2025.3.31 時点)	増減	増減の主な事由
行政系施設	28,398.51 m ²	25,330.06 m ²	-3,068 m ²	生活圏の拠点づくり事業
消防・防災施設	6,921.62 m ²	6,986.32 m ²	65 m ²	
観光・レクリエーション施設	28,394.77 m ²	19,142.96 m ²	-9,252 m ²	除却、用途廃止
市営住宅	21,812.27 m ²	22,485.99 m ²	674 m ²	
公園施設	1,902.48 m ²	1,946.42 m ²	44 m ²	
環境衛生施設	6,764.18 m ²	6,656.96 m ²	-107 m ²	
学校教育系施設	105,949.47 m ²	98,032.98 m ²	-7,916 m ²	学校規模適正化事業
幼稚園・こども園	11,182.29 m ²	5,485.99 m ²	-5,696 m ²	幼保一元化事業
社会教育施設	17,724.45 m ²	12,992.36 m ²	-4,732 m ²	生活圏の拠点づくり事業
スポーツ施設	10,748.70 m ²	11,859.67 m ²	1,111 m ²	千種 B&G 海洋センターの整備
病院・診療所	19,253.30 m ²	18,989.00 m ²	-264 m ²	
その他施設	5,168.71 m ²	1,461.10 m ²	-3,708 m ²	コミュニティセンターの地域移管
普通財産施設	11,492.32 m ²	36,168.69 m ²	24,676 m ²	用途廃止施設の増加
合 計	275,713.07 m ²	267,538.50 m ²	-8,175 m ²	

■公共施設等整備にかかる計画

施設分類	個別施設計画
市営住宅	宍粟市公営住宅等長寿命化計画
学校施設（校舎）	宍粟市学校施設の長寿命化計画
総合病院関係施設	新病院整備に係る基本計画
橋梁	兵庫県宍粟市橋梁個別施設計画（橋梁長寿命化修繕計画）
水道施設	宍粟市水道ビジョン
下水道施設	宍粟市下水道事業経営戦略
公共建築物	宍粟市公共施設等総合管理計画個別計画

IV

公共施設等の更新等費用と将来の見通し

1. 公共施設等の更新等費用の試算

(1) 更新等費用の試算方法と条件

本市が保有する公共施設等の更新(建替え)・改修費用が財政的にどの程度の負担になるのかを試算しました。試算は以下の方法と条件に基づいて行っています。

「更新等費用」として、改修による長寿命化を実施した場合の試算と、「単純更新費用」として改修を行わず、耐用年数経過後に更新を行った場合の2つの試算を実施しました。

《公共建築物》

- ① 試算期間：2026年度から2055年度までの30年間
- ② 改修時期：固定資産台帳の耐用年数※を経過する年度から3年間で実施
- ③ 更新時期：改修実施後、耐用年数※を経過する年度から3年間で実施
※40年を超える建築物は耐用年数を40年に設定
- ④ 更新等費用：「地方公共団体の財政的分析等に関する調査研究会報告書」(財団法人自治総合センター)の公共建築物の単価に建設工事に係る物価水準の変動を総合的に示す指数である「建設工事デフレーター」により算出した施設分類毎の単価に、施設の延床面積を乗じた額
- ⑤ 施設の除却：普通財産施設及び宍粟市公共施設等総合管理計画個別計画に方針として、「除却」「民間譲渡」の検討と記載の施設は解体費用単価に延床面積を乗じた額を費用として計上
- ⑥ その他：個別計画が策定されている施設は、個別計画に基づき試算

《インフラ施設》

- ① 市道：実績(過去10年)の道路整備費
- ② 橋梁：兵庫県宍粟市橋梁個別施設計画記載の事業費
- ③ 水道施設：宍粟市水道ビジョンの財政収支計画記載の建設改良費
- ④ 下水道施設：宍粟市下水道事業経営戦略の財政収支計画記載の建設改良費
- ⑤ 光ケーブル：取得費に公共建築物と同様の物価水準の変動を考慮した整備費

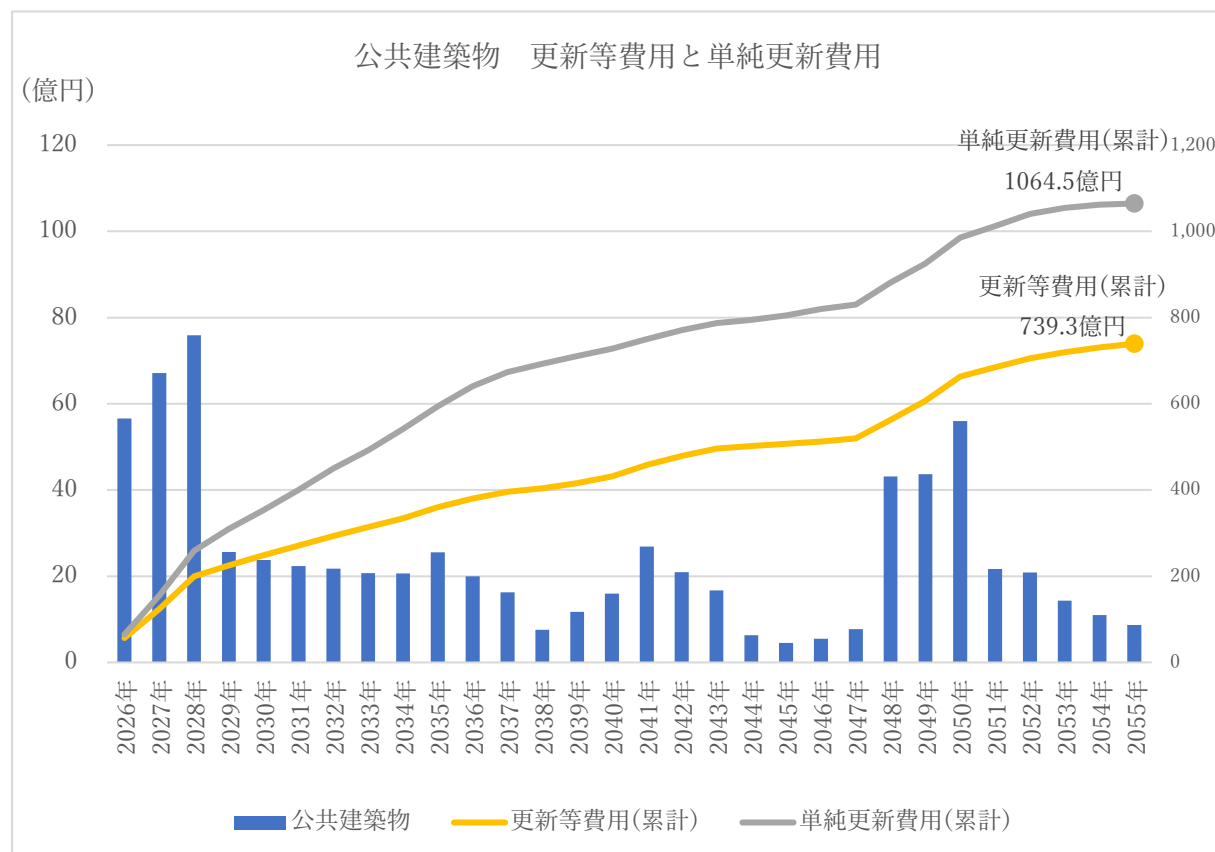
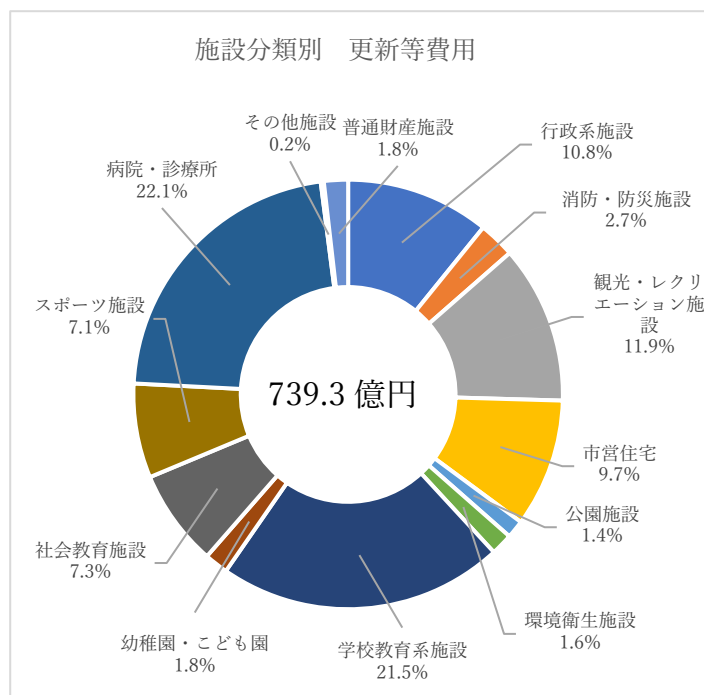
< 公共建築物の単価表 >

施設分類	改修単価	更新単価
行政系施設	321,000 円/㎡	514,000 円/㎡
消防・防災施設	257,000 円/㎡	462,000 円/㎡
観光・レクリエーション施設	257,000 円/㎡	462,000 円/㎡
市営住宅	218,000 円/㎡	360,000 円/㎡
公園施設	218,000 円/㎡	360,000 円/㎡
環境衛生施設	257,000 円/㎡	462,000 円/㎡
学校教育系施設	218,000 円/㎡	360,000 円/㎡
幼稚園・こども園	218,000 円/㎡	360,000 円/㎡
社会教育施設	321,000 円/㎡	514,000 円/㎡
スポーツ施設	257,000 円/㎡	462,000 円/㎡
病院・診療所	321,000 円/㎡	514,000 円/㎡
その他施設	257,000 円/㎡	462,000 円/㎡
普通財産施設（解体費用単価）		37,100 円/㎡
分類共通	解体費用単価	37,100 円/㎡

(2) 公共建築物の更新等費用試算

2026年度から2055年度までの30年間ににおける公共建築物の更新等に必要な費用として、耐用年数経過後に予防的な改修を行った場合の試算(更新等費用)では、総額約739億円が必要になり、また、耐用年数経過後に全ての公共建築物を単純に更新した場合(単純更新費用)では、約1,065億円が必要になるという試算結果となりました。

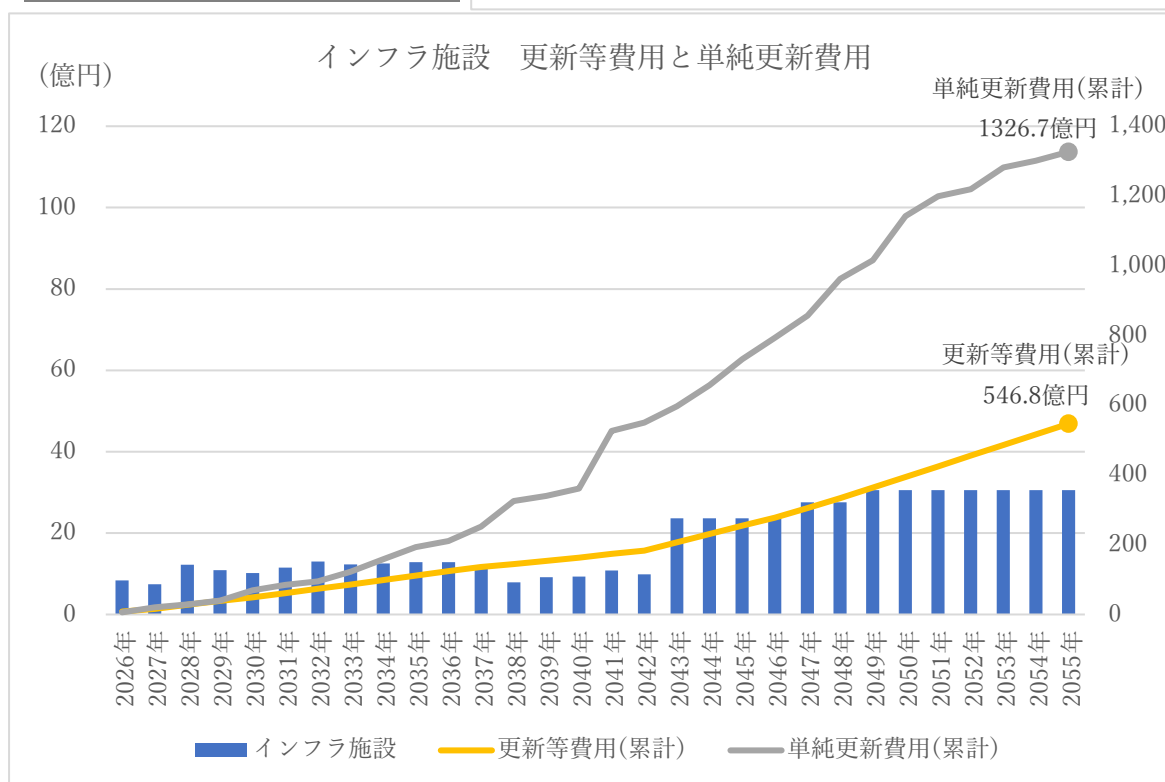
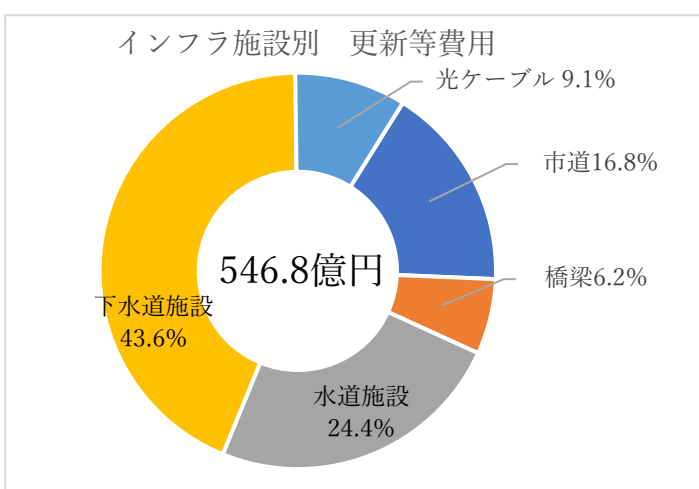
施設分類	更新等費用
行政系施設	80.1 億円
消防・防災施設	20.2 億円
観光・レクリエーション施設	88.0 億円
市営住宅	71.5 億円
公園施設	10.0 億円
環境衛生施設	12.2 億円
学校教育系施設	159.0 億円
幼稚園・こども園	13.2 億円
社会教育施設	53.9 億円
スポーツ施設	52.5 億円
病院・診療所	163.6 億円
その他施設	1.7 億円
普通財産施設	13.4 億円
合 計	739.3 億円
単純更新費用	1064.5 億円



(3) インフラ施設の更新等費用試算

2026年度から2055年度までの30年間ににおけるインフラ施設の更新等に必要な費用として、兵庫県宍粟市橋梁個別施設計画などの個別施設計画を反映した場合の試算では約 547 億円が必要となり、また、耐用年数経過後に全てのインフラ施設を単純に更新した場合では約 1,327 億円が必要になるという試算結果となりました。

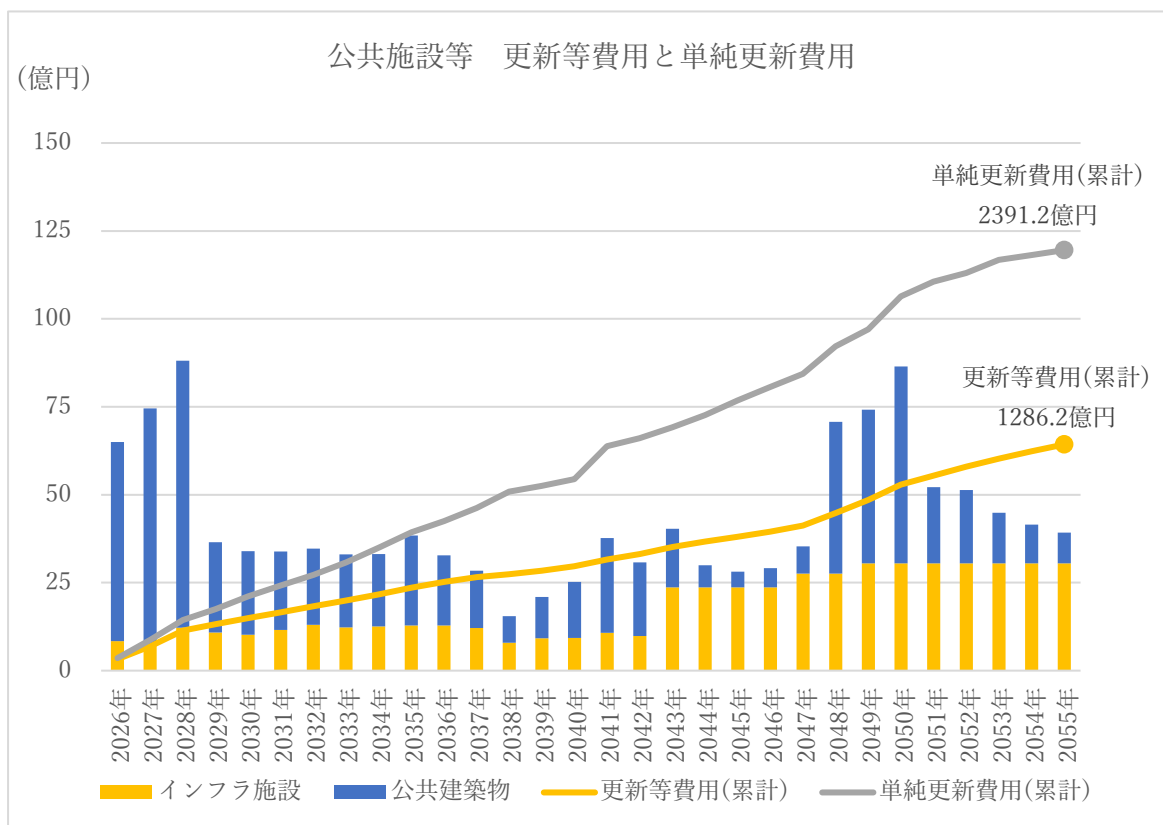
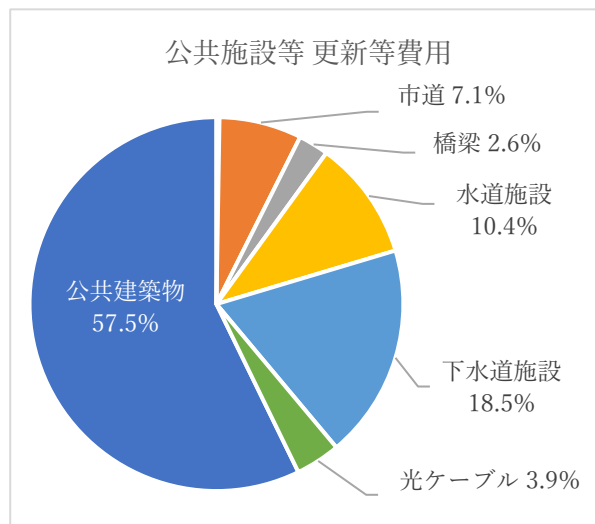
施設分類	更新等費用
市道	91.7 億円
橋梁	33.7 億円
水道施設	133.2 億円
下水道施設	238.4 億円
光ケーブル	49.8 億円
合 計	546.8 億円
単純更新費用	1326.7 億円



(4) 公共施設等の更新等費用試算

2026年度から2055年度の30年間の公共施設等の更新等費用の試算では、約1,286億円の費用が必要となり、単純更新を行った場合は約2,391億円が必要という試算結果になりました。今後、新病院を建設する2026年から2028年と、2000年頃に整備されたスポーツ施設や観光施設、市営住宅、下水道施設の更新が重なる2047年から2051年に多額の費用が必要となる見込みとなっています。

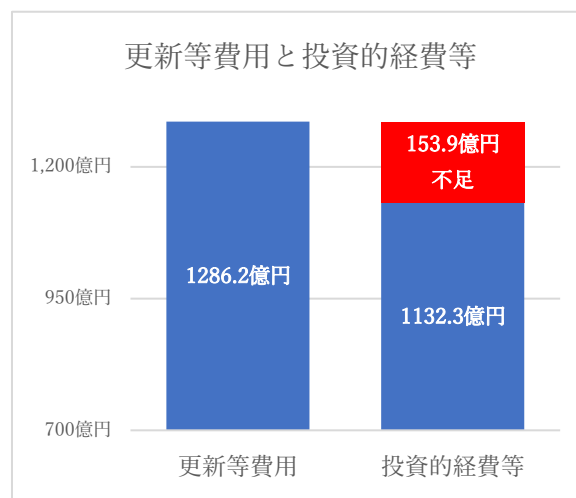
施設分類		更新等費用
公共建築物		739.3億円
インフラ施設	市道	91.7億円
	橋梁	33.7億円
	水道施設	133.2億円
	下水道施設	238.4億円
	光ケーブル	49.8億円
合 計		1286.2億円
単純更新費用		2391.2億円



2. 削減目標

(1) 投資的経費等と更新等費用

投資的経費は、市の一般会計において市道・橋梁・公園・学校・市営住宅などの整備に要する経費です。この投資的経費と上下水道施設等のインフラ施設の整備に要する建設改良費について、試算期間である2026年から2055年の30年間の将来の見込額（投資的経費等）を下記の条件で試算すると、1132.3億円となりました。これに対し、公共施設等の更新等費用の試算結果では、1286.2億円が必要となることから、30年間で153.9億円が不足する結果となります。



《投資的経費等の試算方法》

- ① 公共建築物等※1：投資的経費※2(過去10年間)の実績
- ② 水道施設：宍粟市水道ビジョンの財政収支計画記載の建設改良費
- ③ 下水道施設：宍粟市下水道事業経営戦略の財政収支計画記載の建設改良費

※1 インフラ施設の市道、橋梁、光ケーブルを含む

※2 人口減少を考慮し試算期間中、前年度から1.07%の減少を想定

(2) 削減目標

投資的経費等と更新等費用の試算比較では、総額153.9億円が不足するとの結果となりました。この不足額を解消するためには、公共施設等の更新等費用を削減する必要があります。しかしながら、インフラ施設は、市民生活を支える施設であることから、不足額を公共建築物の延床面積に置き換えた場合、2026年度から2055年度の30年間で20.8%の延床面積の削減が必要になります。本計画の計画期間は10年間であることから、2035年度までに6.9%の削減を目標として設定します。

公共建築物の延床面積を10年間(2026年度から2035年度)で6.9%削減



基本理念と基本方針

1. 公共施設等の課題

(1) 公共建築物の課題

合併以前において旧町ごとに公共施設等の整備が進められてきた結果、合併後の一つの自治体としてみた場合、保有する施設の総量が多くなっています。施設の管理効率の向上に向けた取組が必要です。また、更新等費用は、将来の投資可能見込額を上回る費用が必要となる試算となっているため、施設の総量縮減や長寿命化などによる財政負担の軽減が必要です。

(2) インフラ施設の課題

インフラ施設は、市民の日常生活や経済活動に必要不可欠な施設です。本市においては、広大な市域からインフラ施設の総量も多くなっています。インフラ施設は、1970 年頃から 2000 年頃にかけて整備されたものが多く、老朽化が進み今後 20 年から 30 年にかけて更新・改修時期を迎えることから、将来を見越した施設整備に取り組む必要があります。

(3) 人口減少によるニーズの変化

人口減少が引き続き見込まれており、人口減少に伴い、公共施設等の市民ニーズが変化することが予想されます。このような状況の変化に合わせた、施設規模の見直しや既存施設の有効活用を通じ、市民ニーズに的確に対応する必要があります。

(4) 財政状況への対応

今後、人口減少に伴い、一般財源の減少が見込まれるなか、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加傾向にあります。こうした厳しい財政状況のなか、行政サービスを一定水準に維持しつつ、運営コストをできる限り抑制することを念頭に、施設総量の最適化、適切な維持管理と効率的な利活用、長寿命化等に取り組み、計画的かつ効率的に施設を保全し、公共施設等にかかる費用の縮減を図ることが必要です。

2. 基本理念

現在の公共施設等を保有し続けた場合、多額の更新等費用が必要となり起債の発行による借入金の増加が見込まれます。借入金は次世代への大きな負担になります。今後の公共施設等の整備においては、市民が安心して公共施設等を利用し、市民ニーズに対応した行政サービスを提供していくために、限られた財源の中で選択と集中による更新等を実施する必要があります。『より良い資産を将来に引き継ぐ』を本計画の基本理念として、効果的・効率的な公共施設等の整備・管理を行います。

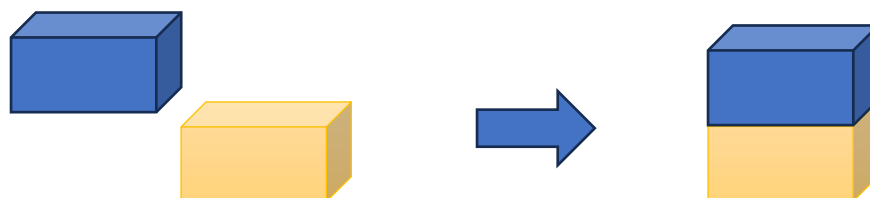
3. 基本方針

基本方針 1：公共建築物の総量の削減

更新による施設整備は複合化・集約化等を基本とし、施設の総数・規模の縮小を図ります。また、新たな施設を整備する場合は、普通財産施設の活用を検討します。用途廃止施設・遊休施設については、貸付・売却・譲渡により市の保有量を削減します。

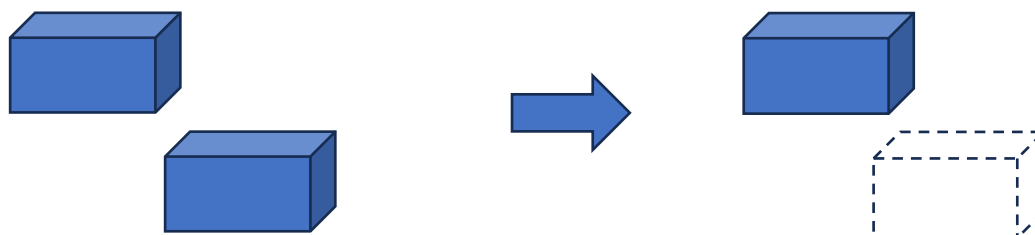
（1）複合化・多機能化

1 機能 1 施設の施設整備は行わず、異なる機能をもった施設の複合化・多機能化を推進します。また、市民が利用する施設の整備の際には、時間帯・利用人数等の施設の利用状況を分析し、稼働率の高い施設としての整備を検討します。



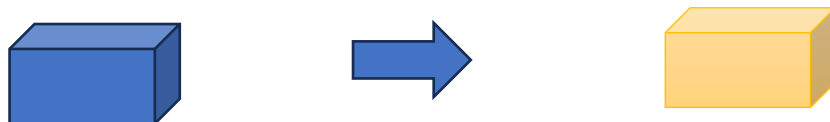
（2）集約化（機能重複の解消）

施設間の距離、立地状況をふまえながら、同機能を持つ施設は1つの施設に集約し施設数の削減を図ります。



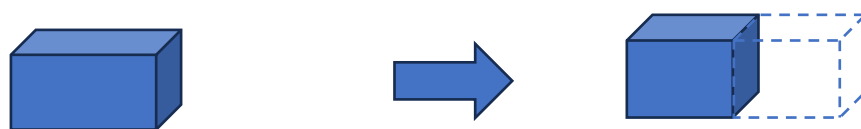
（３）転用

社会情勢、市民ニーズの変化により新たな行政サービスを展開する場合は、既存施設の利用を検討します。立地条件等により既存施設で対応できない場合は、新設を検討します。



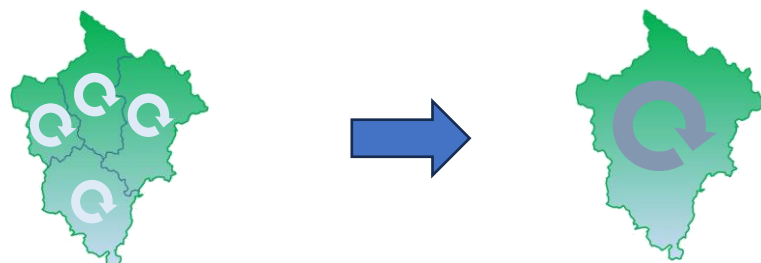
（４）規模の縮小

施設の更新を行う際は、市民ニーズや利用状況を調査・分析のうえ、規模の縮小を検討します。



（５）広域利用促進

合併により各地域に同様の機能をもった施設が市内に複数あります。地域に捉われない広域的な施設利用を促進します。



基本方針 ２：長寿命化の推進

事後保全による修繕・改修ではなく、耐震化も含めて点検・診断を実施し、計画的に修繕を行う予防保全により施設の安全確保とともに長寿命化を図り、更新等費用の財政負担の縮減と平準化を図ります。修繕については、点検・診断により把握した破損箇所、劣化箇所について実施していきます。

基本方針 ３：個別計画の策定

施設を整備する際には、各施設の役割・位置付けを明確にし、施設分類毎の方針を定めた計画を策定します。

基本方針 4：市民の生活を豊かにする施設整備

単なるコスト削減の施設整備にならないように、生活圏の拠点づくり事業を念頭に市民交流の増加や活動・賑わいの創出、利便性の向上など市民の生活を豊かにする施設整備を実施します。また、施設整備にあたってはユニバーサルデザインに配慮し、既存施設のバリアフリー化も含めて誰もが利用しやすい施設整備を実施します。

基本方針 5：脱炭素化の推進

省エネルギー・再生可能エネルギー設備などを導入することにより、公共施設等から排出される二酸化炭素の排出量の削減に取り組みます。しかしながら、省エネルギー・再生可能エネルギーの設備などの導入には、応分の費用が必要であることから、費用対効果を十分に検証したうえで導入を進めます。

基本方針 6：地方公会計（固定資産台帳等）の活用

2015 年 1 月 23 日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。統一的な基準による財務書類等の作成にあたっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、適切な公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

4. 公共建築物の整備に関する方針

(1) 行政系施設

行政系施設は、行政・市民サービスを提供する中核的な施設として安心・安全を確保するため、予防保全による修繕や改修を実施することにより長寿命化を図ります。

主な施設	建築年度 (主要建築物)	延床面積 (㎡)	経過年数
宍粟市役所（本庁舎）	2008	7,973.86	17
宍粟市役所（北庁舎）	1981	3,182.85	44
一宮市民協働センター「いちのぴあ」	2019	2,798.34	6
波賀市民協働センター「はがてらす」	2000	3,941.21	25
千種市民協働センター「ライブリーちくさ」	2021	1,670.56	4
千種保健福祉センター	2001	3,596.05	24

(2) 消防・防災施設

消防・防災施設は市民の生命・生活を守る施設です。老朽化が進んでいる施設が多いことから、予防保全による修繕や改修を実施することにより長寿命化を図ります。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
西はりま消防組合宍粟署	1986	1,178.96	39
西はりま消防組合一宮分署	1978	387.62	47
西はりま消防組合波賀出張所	1986	275.00	39
西はりま消防組合千種出張所	1990	298.44	35
宍粟防災センター	2000	3,448.19	25

(3) 観光・レクリエーション施設

観光・レクリエーション施設は利用者の安心・安全を確保するため、予防保全による修繕や改修を実施することにより長寿命化を図ります。また、社会情勢・利用状況・施設の老朽化をふまえ配置や規模について検討します。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
フォレストステーション波賀	1999	4,077.15	26
一宮温泉「まほろばの湯」	2001	896.23	24
伊沢の里	1997	2,299.78	28
道の駅「ちくさ」	1990	378.86	35
道の駅「みなみ波賀」	1995	1,305.78	30
道の駅「播磨いちのみや」	2000	742.00	25
道の駅「はが」	1990	48.00	35
くるみの里	1985	881.31	40
一宮ウッディパークキャンプ場	1991	127.60	21
山崎アウトドアランド	1992	334.67	33
御形の里オートキャンプ場	2022	28.83	3
ちくさ高原	1987	3,934.30	31
戸倉スキー場	2004	495.19	21

(4) 市営住宅

「宍粟市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、修繕や改修を実施することにより長寿命化を図ります。また、将来の人口推計と地域の住宅環境をふまえ、市営住宅の需要と供給の整合を図り、供給戸数を検討します。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
市営ナゴキ団地	1983	1,289.62	42
市営横須団地 1 号棟	1999	1,993.63	26
市営横須団地 2・3・4 号棟	2005	2,146.20	20
市営下宇原団地	1978	1,037.46	47
市営下比地団地	2012	911.60	13
市営加生 B 団地	1994	393.97	31
市営加生団地 1・2 号棟	2006	1,091.28	19
市営金谷団地	1975	332.79	50
市営今市団地	1989	1,260.40	36
市営三方団地	1995	820.32	30
市営神戸団地	2001	1,688.18	24
市営西山団地	1976	1,264.00	49
市営大寺団地	1975	474.00	50
市営大森団地	1973	1,362.80	52
市営中山台住宅	2018	948.89	7
市営中山台団地 2 号棟	2020	1,007.03	5

市営中島団地	2003	489.10	22
市営土井久団地	2010	713.62	15
市営繁盛団地	1987	275.17	38
市営福知団地	2004	1,003.94	21
市営宝谷団地	1983	707.40	42
市営木谷団地	2010	719.99	15
市営野団地	1975	554.60	50

(5) 公園施設

公園施設は、地域住民の健康を増進する場として安心・安全な施設とするため、施設や設備の日常点検を行い、適正な管理を行います。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
夢公園	2002	196.22	23
最上山公園	1975	392.56	50
家原遺跡公園	2000	416.60	25
波賀城史跡公園	1995	86.17	30
かみかわ緑地公園	2012	120.78	13
千草大通り広場	2011	260.00	14
山崎インターパークアンドライド駐車場	2015	24.42	10
本多公園	2014	40.42	11
友山公園	1985	17.40	40

(6) 環境衛生施設

環境衛生施設は、予防保全による修繕や改修を実施することにより、長寿命化を図ります。また、施設の老朽化をふまえ集約や配置、規模について検討します。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
あじさい苑（火葬場）	1990	710.85	35
しらぎく苑（火葬場）	2009	1,457.45	16
つつじ苑（火葬場）	2001	260.55	24
しそうクリーンセンター（し尿処理場）	1995	1,728.94	30

(7) 学校教育系施設

小中学校は「宍粟市学校施設の長寿命化計画」に基づき、修繕や改修を実施することにより長寿命化を図ります。学校給食センターについては、学校規模適正化により学校数が減少したこと、老朽化も進んでいることから規模・施設数について検討します。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
宍粟市立はりま一宮小学校	1976	5,786.00	49
宍粟市立一宮北小学校	2015	1,576.94	10
宍粟市立河東小学校	1992	5,184.00	33
宍粟市立山崎小学校	2013	7,227.00	12
宍粟市立山崎西小学校	1985	4,381.72	40
宍粟市立山崎南小学校	1993	4,826.00	32
宍粟市立神野小学校	1990	4,420.00	35
宍粟市立千種小学校	1980	4,418.00	45
宍粟市立蔦沢小学校	1980	2,817.00	45
宍粟市立波賀小学校	1980	4,864.00	45
宍粟市立一宮南中学校	2011	5,627.00	14
宍粟市立一宮北中学校	2010	4,232.00	15
宍粟市立山崎西中学校	1983	8,097.00	42
宍粟市立山崎東中学校	1987	7,390.00	38
宍粟市立山崎南中学校	1988	5,985.00	37
宍粟市立千種中学校	1978	4,926.20	47
宍粟市立波賀中学校	1976	4,977.00	49
宍粟市立ちくさ学校給食センター	2005	514.03	20
宍粟市立一宮波賀学校給食センター	1995	718.13	30
宍粟市立山崎学校給食センター	1992	1,807.61	33
一宮北学童保育所	2000	609.00	25
神野学童保育所	1993	481.00	32
河東学童保育所	2017	217.77	8
城下学童保育所	2018	210.60	7

（８）幼稚園・こども園

幼稚園・こども園は、利用者の安心・安全を確保するため、予防保全による修繕や改修を実施することより長寿命化を図ります。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
宍粟市立河東幼稚園	1980	543.00	45
宍粟市立波賀幼稚園	1980	598.00	45
はりま一宮こども園	2019	1,380.89	6
戸原こども園	2018	931.12	7
一宮北こども園	2018	1,006.55	7

（９）社会教育施設

社会教育施設は、利用者の安心・安全な施設とするため、予防保全による修繕や改修を実施することにより長寿命化を図ります。また、老朽化が進んでいる施設が多いことから、更新等の際には、複合化について検討します。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
生涯学習センター学遊館	2001	3,207.67	24
波賀文化創造センター	1988	887.49	37
たたらの里学習館	1996	396.90	29
ちくさ図書館	2015	197.10	10
山崎文化会館	1987	3,576.29	38
山崎歴史民俗資料館	1988	176.45	37
宍粟市立図書館・山崎歴史郷土館	1988	967.56	37
宍粟市歴史資料館	1999	1,166.45	26
波賀歴史伝承の家	1978	176.60	47

（10）スポーツ施設

スポーツ交流の場として安心・安全な施設とするため、予防保全による修繕や改修を実施することにより長寿命化を図ります。施設の利用状況や市域全体でのバランスを考慮し、各施設の特性を生かした施設整備を検討します。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
スポニックパーク一宮	1993	5,231.49	32
山崎スポーツセンター	1979	2,037.26	46
千種 B&G 海洋センター	2016	1,110.97	9
波賀総合スポーツ公園	1995	3,417.66	30
本多公園グラウンド	2009	23.94	16

(11) 病院・診療所

病院・診療所は、市民の生命・健康を守る施設として予防保全による修繕や改修を実施することにより長寿命化を図ります。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
公立穴栗総合病院	1984	16,554.04	41
一宮北診療所	1983	178.94	42
千種診療所	2001	624.00	24
波賀診療所	2009	312.00	16

(12) その他施設

地域施設として 地域の管理が相応しい施設については、地域への移管を検討します。また、他施設との集約について検討します。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
土万地区農業者健康管理センター	1986	925.00	39
城下ふれあいセンター	1991	536.10	34

(13) 普通財産施設

地域や民間での活用を推進するとともに、貸付施設については、経緯等をふまえながら、売却・譲渡を進めます。また、地域や民間での活用を見込むことができない施設については、除却を検討します。

主な施設	主要建物 建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数
旧穴栗市立三方幼稚園	1978	320.00	47
旧穴栗市立三方幼稚園	1982	426.00	43

旧宍粟市立千種北幼稚園	1981	191.00	44
旧宍粟市立千種幼稚園	1987	566.00	38
旧宍粟市立染河内幼稚園	1981	335.00	44
旧宍粟市立都多幼稚園	1968	247.00	57
旧宍粟市立土万幼稚園	1997	356.00	28
旧宍粟市立繁盛幼稚園	1982	340.00	43
旧宍粟市立野尻幼稚園	1988	320.00	37
旧宍粟市立下三方小学校	1978	2,847.00	47
旧宍粟市立三方小学校	1975	2,383.00	50
旧宍粟市立千種東小学校	1981	1,121.00	44
旧宍粟市立千種北小学校	1981	2,431.00	44
旧宍粟市立染河内小学校	1973	2,558.00	52
旧宍粟市立都多小学校	1990	3,081.00	35
旧宍粟市立土万小学校	1994	3,016.50	31
旧宍粟市立道谷小学校	1981	1,682.00	44
旧宍粟市立繁盛小学校	1977	2,760.00	48
旧宍粟市立野原小学校	1983	1,255.00	42
旧センター下三方	1979	446.71	46
旧センター染河内	1978	459.07	47
旧センター三方	1979	709.48	46
旧センター繁盛	1979	495.01	46
福知溪谷休養センター	1984	2,394.46	41
旧宍粟市立波賀学校給食センター	1993	458.00	32
高齢者能力活用センター	2001	96.00	24

5. インフラ施設の整備に関する方針

(1) 市道

道路新設改良・舗装修繕等は、限りある財源の中で効果的に実施する必要があり、地域の理解と協力のもと、事業着手の優先順位も慎重に検討しながら整備に取り組みます。

(2) 橋梁

「兵庫県宍粟市橋梁個別施設計画」に基づき、予防保全による長寿命化を前提とした整備を実施し、安全な道路ネットワーク維持に取り組みます。

(3) 水道施設

「宍粟市水道ビジョン」に基づき、市民のライフラインの確保のため、耐震化など災害時の対応も視野に入れながら、老朽化する施設や管路などの長寿命化を基本とし計画的な整備を進めます。

(4) 下水道施設

「宍粟市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な施設の維持管理、改築・更新を行うことで、施設の老朽化に伴うサービス水準の低下や水質汚染等の二次災害の予防と経営の健全化・安定化を図ります。

(5) 光ケーブル

光ケーブルを活用した防災・行政情報発信サービス等の安定運用を図るため、損傷防止などの保全・長寿命化に取り組むとともに、維持管理経費抑制のための調査研究を進めます。

VI 計画の推進

1. PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

また、社会環境の変化、点検や劣化診断調査により把握した施設の状況等をふまえ、適時に計画の見直しを行うものとします。

■PDCA サイクルの確立

